

令和3年9月1日
保 育 部
教育委員会事務局

教育総合センターの開設に向けた取組み状況について

1 主旨

世田谷区の質の高い教育を推進する拠点となる教育総合センターの12月開設に向けた取組み状況について報告する。

2 教育総合センター運営協議会について

世田谷区立教育総合センター運営計画に基づき、事業運営や主要研究テーマについて、意見を反映するための運営協議会を設置し、開設に先駆けて第1回を実施した。

(1) 運営協議会の目的

世田谷区立教育総合センター運営計画に基づく取組み等を推進するため、専門的な見識や広い視点に立った意見などをより適切に取り入れることを目的として設置する。

(2) 主な協議内容

- ① 国内外の教育にかかる先進的な取組みの活用に関すること
- ② 区立小中学校及び幼稚園・保育所等にかかる課題に関すること
- ③ 教育総合センターの事業全般に関すること
- ④ その他必要と認める事項

(3) 第1回運営協議会について（別紙1）

3 開設式等について（予定）

開設式、内覧会、開設イベントについて以下のように予定する。

(1) 開設式及び内覧会

令和3年12月5日（日）開設式及び内覧会

(2) 開設イベント

施設全体を利用した教育研究、乳幼児教育・保育、特別支援教育等の教育総合センター事業のPRイベントを開催する。

令和4年1月22日（土）

※新型コロナウイルス感染状況により内容の見直しを行う。

4 視聴覚ライブラリーについて

現在、教育センターで行っている視聴覚ライブラリー事業（映像媒体及び機器類の貸し出し）については、インターネットの普及などにより動画視聴が身近なものとなっていることなどから、利用が減少傾向となっている。このことから、教育総合センター移転に伴い、事業を見直し物品を次のように整理する。

(1) 学習用等のDVD・ビデオテープ

教育総合センターで教材用として使用するほか、区立学校、幼稚園、保育園等の区立施設へのあっせんも行う。

(2) 映画等の16mmフィルム及び映像機器

内容を精査し、現在も区民に貸出利用されているものについては引き続き中央図書館で対応する。また、文化財等として必要なものは生涯学習・地域学校連携課の資料として保管する。

(3) 視聴覚機器類

区内行事等のイベント用として貸出可能な機材については、生活文化政策部で所管する行事用貸出物品として引き継ぐ。

5 今後のスケジュール（予定）

| | |
|------------|---|
| 令和3年 9月下旬 | 教育総合センターだより発行 |
| 9月末 | 新築工事竣工 |
| 10月～12月 | 区職員研修への教職員の参加 |
| 11月中旬 | 教育総合センターだより発行 |
| 12月 5日 | 開設式・内覧会 |
| 11日、12日 | 引越し (教育センター、総合教育相談室、ほっとスクール城山、 教育相談室世田谷分室) |
| 18日、19日 | 引越し (教育研究・研修課、教育相談・支援課、乳幼児教育・ 保育支援課、政策研究・調査課、研修担当課) |
| 12月20日 | 施設の開設予定 |
| 令和4年 1月22日 | 開設イベント |

第 1 回 教育総合センター運営協議会について

- 1 日 時：令和 3 年 7 月 2 7 日（火） 1 1 時から 1 2 時 3 0 分
- 2 会 場：ZOOM ミーティングによるリモート会議
- 3 参加者：教育長、教育委員、教育研究アドバイザー、区立幼稚園・小中学校の代表、区立保育園の代表、区立幼稚園・小中学校教育研究会の代表、教育参与、教育委員会事務局等管理職
- 4 協議内容
 - (1) 運営事業について・・・資料 1 参照
 - (2) 主要研究テーマについて・・・資料 2 参照
- 5 主な意見
 - ・ 教育総合センターを活用し、どのような研究ができるか教員への周知が重要となる。
 - ・ 教育総合センターは情報集積機関として、データベース化に期待している。必要な情報の引き出しが簡単でないと活用が難しい。
 - ・ センター運営においては、評価してマネジメントしていく仕組みが重要である。
 - ・ 世田谷の実態をしっかりと捉え、データやエビデンスを把握し、活用することが大事である。
 - ・ コロナ禍を経て、人が対面で集う場所が重要だと気付いた。WEB 研修と集合研修を織り交ぜて実施する必要がある。
 - ・ 保幼小中の連携、民間や企業との連携など教育総合センターの関係者以外との様々な連携は相乗効果が得られるので、ぜひ検討してほしい。
- 6 今後の運営の方向性と主要研究テーマについて
 - (事業運営)

情報の発信方法や研修、エビデンスの活用、民間活用等の様々な意見を踏まえ、教員支援の拠点施設にするとともに、区民も集い、活用できる施設を目指して整備していく。
 - (主要研究テーマ)

「せたがや探究的な学び」をテーマとし、「探究的な学び」に関わる事例のデータベース化や手引きを活用した研修を実施するとともに、先進自治体、区長部局、大学・企業及び地域との連絡・調整を行い、区全体への普及・啓発と人材育成に取り組んでいく。